

平成16年度事業報告

今年度は利用者の個別性と自主性を尊重したサービスを提供に心がけてきました。厨房の運営が直営となり、栄養課が新設されたことに伴い、新たに昼食時の主菜の選択食を実施いたしました。利用者の方、ご家族の方及び職員を含めて、心が通い合い、笑顔で過ごせるよう施設の運営を目指して、法人本部、管理課、生活課、地域課、栄養課において、次のとおり各事業を行ってきました。

法人本部

1 定款変更

- (1) 平成17年1月14日 次の(福)ふじみ野福祉会定款変更を県へ申請しました。
在宅の高齢者等の安否確認を兼ねた配食サービスを実施する公益事業追加申請
平成17年3月28日 認可

2 県監査

- (1) 平成16年9月8日
法人運営状況、施設運営管理、処遇、財務管理状況、介護サービス事業運営状況について施設指導監査を受けました。指導事項については、順次是正に努めています。

3 会計検査院の実施検査

- (1) 平成17年2月16日
開設事の国庫補助金について、会計検査院の実施検査を受けました。
指導事項としては、特にありませんでした。

4 選挙

- (1) 当施設における期日前選挙を次のとおり実施しました。
平成16年7月6日
参議院埼玉県選出議員選挙・参議院比例代表選出議員選挙
(施設利用者27名投票)
平成16年7月22日
富士見市長選挙・富士見市議会議員補欠選挙
(施設利用者21名投票)
平成17年3月21日
富士見市議会議員一般選挙
(施設利用者27名投票)

5 理事会・評議員会・監事監査

	理事会	評議員会	監事監査	実施時期	議 題
				5/24	・平成15年度事業報告・決算報告に対する監査
第1回				5/27	・平成15年度事業報告及び決算報告 ・社会福祉法人ふじみ野福社会監事監査実施規程 ・デイサービスセンターむさしの運営規程の一部改正
第2回				9/29	・社会福祉法人ふじみ野福社会定款の一部改正 ・社会福祉法人ふじみ野福社会就業規則の一部改正 ・社会福祉法人ふじみ野福社会パートタイマー・非常勤職員等の就業規則の一部改正 ・南畑第5町会及び社会福祉法人ふじみ野福社会災害時相互援助協会の締結 ・施設長・理事の退任及び後任施設長・理事の選出
第3回				11/26	・平成16年度社会福祉法人ふじみ野福社会事業計画の追加 ・平成16年むさしの会計収支予算書の補正
第4回				1/7	・社会福祉法人ふじみ野福社会定款の一部改正
第5回				3/25	・平成16年度収支予算補正予算(案) ・平成17年度事業計画及び収支予算(案) ・社会福祉法人ふじみ野福社会個人情報保護規程(案) ・社会福祉法人ふじみ野福社会情報公開・開示規程(案) ・利用者の権利擁護規程(案) ・特別養護老人ホームむさしの等入札結果に伴う契約締結

管理課

1 経理事務の適正化

- (1) コンピューターネットワークを有効に利用し、介護報酬事務、施設会計処理を効率的に行いました。利用者負担の徴収方法は郵便局の自動振込システムを利用し、入所及びデイサービス利用者はずべて処理し、ショート利用者も随時自動振込に移行しています。
- (2) 職員の自主性を活かした会議・委員会を毎月行い、記録はイントラネットを活用し、早期に入力し、全職員がどのパソコンからも閲覧ができ、職員の連携も密になりました。

会議

課長会議	5/6	6/9	7/9	10/5	11/8	2/3	12/27	3/24
主任会議	4/14	5/12	5/26	6/30	7/14	7/28	8/11	8/24
	9/22	10/27	11/10	11/24	12/8	12/22	1/26	2/3
2階フロア 会議	4/12	4/26	5/4	5/9	6/1	6/16	7/6	8/3
	8/24	9/7	10/5	10/20	11/2	11/16	12/7	1/12
	2/1	3/2						
3階フロア 会議	4/9	4/23	5/5	5/18	6/15	7/20	8/4	8/17
	9/1	9/21	10/6	11/3	12/1	1/5	2/2	3/10
地域サービ ス会議	4/1	4/23	5/14	5/27	6/10	6/25	7/16	8/12
	8/26	9/14	10/7	10/26	11/25	1/7	1/21	2/10
	3/3	3/18						
リーダー 会議	4/21	5/13	6/10	7/8	8/12	10/14	11/11	12/10
	1/14	2/10	3/11					

委員会

安全 委員会	5/11	6/8	7/13	8/10	9/14	10/12	11/9	12/14
	1/11	2/8						
食事 委員会	4/15	5/21	6/17	7/16	8/19	9/16	10/21	11/19
	12/16	1/20	2/17	3/17				
入浴 委員会	5/27	7/22	8/26	9/23	10/28	11/25	1/27	2/21
	3/24							
排泄 委員会	4/7	6/3	7/1	8/5	9/2	10/7	11/4	1/6
	2/3							
整容 委員会	4/22	5/26	6/22	7/27	8/24	9/28	10/26	11/23
	12/27	1/25	3/22					
広報 委員会	6/25	7/3	7/23	8/27	9/24	11/26	3/25	

施設内での活動報告書等を連載した広報誌を年4回発行しました

2 施設管理の効率化

施設の総合維持管理について、法令上の点検を含め競争入札により選定した委託会社を中心に

年間計画に沿って行いました。管理上問題が生じた時は、事の大小問わず即時委託会社と連絡を取り、その都度解決に努めました。また建物の2年目点検については、建築施行者の奥村組に平成17年3月に不備なところを摘出し、補正を要請しました。

3 職員の研修の充実・地域交流

職員の資質向上、情報収集のため関係団体が主催する研修に参加し、また16年度は内部研修に力を入れたため、毎月実施しました。

外部研修

16.4.5	玉川学園高齢者在宅サービスセンター研修	小松田・岸野
16.7.14	要介護者のADL別にみた排泄用具の選び方・使い方	佐々木
16.8.31・9.1・2	埼玉県第2回痴呆介護実務者研修	西島
16.9.9・10	福祉職員生涯(指導的職員)研修	渡邊
16.9.29	埼玉県痴呆性高齢者グループホーム研修	渡邊・小山
16.10.4・5・6	新任職員配属研修(蓮田園)	大額
16.10.12・13・14	新任職員配属研修(蓮田園)	景山
16.10.18・19・20	新任職員配属研修(蓮田園)	斉藤
16.10.25・26・27	新任職員配属研修(蓮田園)	久保
16.10.7・8・11	新任職員配属研修(みずほ苑)	松崎
16.10.15・16・17	新任職員配属研修(みずほ苑)	足立
16.10.21・22・23	新任職員配属研修(みずほ苑)	川崎
16.10.28・29・30	新任職員配属研修(みずほ苑)	高田
16.10.27・28・29	埼玉県第3回痴呆介護実務者研修	市川
16.10.18・11.30	社会福祉法人役員・管理者研修	池田・吉江・渡邊
16.10.28	地域リハネットワーク井戸端会議	清水知
16.11.15・17	老人部門研修	小山
16.12.3	社会福祉施設職員防災研修	嶋田
16.12.15	社会福祉施設職員等退職手当金共済制度実務研修	嶋田
16.12.7	高齢者の栄養アシメント～低栄養予防の観点から	山中
17.1.24	老人性痴呆疾患センター研修	松崎
17.2.9・3.9	社会福祉施設のボランティア受入担当者研修	松崎
17.2.22	病態別治療食～糖尿病と腎臓病を中心に	佐々木
17.2.27	第11回埼玉ホームヘルパー・介護職員セミナー	佐々木
17.3.8	社会福祉施設管理者研修	池田
17.3.17	介護保険事業経営セミナー	池田

17.3.25	三好春樹発・新しい介護	デイ職員
---------	-------------	------

内部研修

16.5.3・4	平成16年度職員研修導入	71名
16.5.12・19・26	動作介助研修	31名
16.6.29・30	リクリエーション研修	12名
16.6.11・21	医務(発熱、脱水、心不全)研修	8名
16.6.25・26	医務(経管栄養)研修	7名
16.8.11・18・25	動作介助研修	15名
16.9.8・18・29	動作介助研修	4名
16.9.9・10	リクリエーション研修	11名
16.9.17・22・27	食事関連(選択食、特別食)研修	9名
16.10.11・18・29	医務(緊急時対応の実践)研修	7名
16.10.25	応急手当(出血、外傷等)研修	13名
16.11.3・17・12.1・18	動作介助研修	15名
16.11.18・12.16	接遇研修	27名
16.12.22・17.1.5・12	動作介助研修	13名
16.1.14・21・28	リクリエーション研修	10名
17.2.9	動作介助研修	15名
17.2.24	応急手当(異物除去)研修	12名

4 防災対策の強化

平成16年度は、利用者の生命と身体の安全を最優先に不測の災害に対応するよう毎月計画を立てて職員、利用者の協力もあって計画とおり実施することができました。

	実施日	訓練内容	参加者
1	16.5.19	普通救命講習会(心肺蘇生法)	職員 14名
2	16.6.14	消火、避難、通報訓練	職員・利用者 70名
3	16.7.21	消火訓練(消火器)	職員 19名
4	16.8.24	通報訓練(机上)	職員 15名
5	16.9.3	通報、消火、防火戸、避難訓練	職員・利用者 90名
6	16.9.24	夜間訓練	職員 76名
7	16.10.25	応急手当指導(三角巾等)	職員 13名
8	16.11.22	通報、消火、避難訓練	職員・利用者 90名
9	16.12.24	夜間訓練	職員 76名
10	17.1.25	消火訓練(消火散水栓)	職員 8名

11	17.2.24	応急手当指導（異物除去）	職員 12名
12	17.3.24	通報、消火、避難訓練	職員・利用者 90名

5 安全衛生活動の推薦

施設内の環境を点検したものを安全衛生委員会で検証するとともに、職員の安全衛生に関し、健康診断、インフルエンザ予防接種、検便検査を定期的に行いました。

6 相談・苦情の対応

毎月第二木曜日 PM2:00～4:00にオンブズマンによる相談を受付けて、利用者の権利擁護を中心に施設運営へ助言をいただき、生活の向上を図りました。

7 情報公開

事業計画、事業報告等の情報公開を施設窓口で行い、施設のホームページを利用し、情報提供を行いました。

生活課

特別養護老人ホーム むさしの

開設2年目ということもあり、前年度同様、介護レベルの向上や安全性を配慮したサービス提供を基本とし利用者の生活時間に接近できるように各ユニットの特性を活かしながら以下の事業を各セクションと共同実施してきました。

介護

1 選択できるサービス（自己決定の尊重・同性介助）

日常生活場面において、特に3大介護（食事・入浴・排泄）については自己決定の尊重・同性介助が実施できるように配慮しました。

食事については、昼食時の主菜の選択食を11月より段階的に行い、1月より毎昼食時の主菜の選択食を完全実施しました。選択食を実施することにより、利用者の方、特に認知症の利用者の方は選択することが可能かどうか疑問がありました。しかし、実際に目の前で出来上がった主菜（例えば肉じゃがとキスのてんぷら）を見ていただくことにより選択の仕方は様々ですが、例えば隣に座っている人が「肉じゃが」と言うと「私も」とか言葉が不自由な利用者の方については食べたい主菜を目で追ったりするなりなど、職員の想像以上に選択していただくことができました。

入浴については、同性介助を含むプライバシーに配慮したサービス提供を行いました。入浴委員を中心に利用者へのアンケートを行い、同性介助を希望する又は、同性介助が望ましいと思われる利用者の方へは同性介助を実施しました。通常は2階、3階とフロア単位での介助になりますが、各階での同性介助が職員の配置上困難な場合においては、各階連絡をとりながら同性介助ができるよう配慮しました（詳細は委員会にて報告）。

排泄介助については同性介助及びオムツはずしを積極的に行いました。排泄介助の同性介助については利用者の方の希望優先とし、入浴同様同性介助が職員の配置上困難な場合においては、ユニット間の連絡を密にして実施しました。に行いました。また、おむつはずしと一言に言ってもそのとらえ方はまちまちであるが、当施設でのおむつはずしの定義を「オムツから布パンツにパットを挟んでもオムツはずしになる」とし、対応可能な利用者から順に実施し、昨年以上に成果がありました。

2 余暇活動の充実及び希望の実現

余暇活動については、ボランティアの方々との協力を得て定例的に実施したものや、年中行事やユニット単位で利用者の希望を取り入れながら実施しました。

クラブ活動

クラブ名	音楽	加竹	書道	手芸	ハモニカ
活動日	第1・3水曜	第1金曜	毎週水曜	第2・4木曜	第2・4金曜

- ・ クラブ活動においては懐かしい童謡を口ずさんだり、熱心に習字を習ったりと普段の生活とは違った表情を見ることができました。

年間諸行事

実施時期	行事名	内容	実施ユニット	備考
5/5	・端午の節句 ・菖蒲湯	昔ながらの日本の行事を季節を感じながら楽しむ	2階各ユニット	ユニット食堂
			3階合同	3階ホール
鮭散らし寿司 すまし汁 かに高野豆腐の煮物 ブロッコリーサラダ いちご				
6/28	運動会	ユニット対抗で室内運動会を楽しむ	2階合同	2階ホール
			3階合同	3階ホール
いなりずし すまし汁 鶏のから揚げ 厚焼き玉子 小松菜のお浸し				
7/7	七夕	・七夕の準備や短冊作りを通して利用者・職員の交流をはかる ・南畑小学校5年生37名が各階に分れ、歌や踊りを披露して頂く	2階合同	2階ホール
			3階合同	3階ホール
七夕散し寿司 すまし汁 うなぎのかぶら蒸し 野菜炊き合わせ スイカ				
7/11	おやつ作り	利用者と手作りカキ氷に舌鼓をうつ	もみじ	ユニット食堂
7/31	納涼祭	通所・入所利用者・家族・地域・利用者が納涼祭を通して地域交流をはかる	合同	第1駐車場

	(模擬店) カレーライス 焼きそば お好み焼き にぎり寿司 焼き鳥 チョコバナナ 枝豆 アイス			
8/10	・おやつ作り ・映画会	利用者と手作りフルーツポンチ に舌鼓をうつ他、映画を観賞する	きく	ユニット食堂
8/22	人形劇	ボランティア団体「人形劇パンブ キン」の皆さんに歌や踊りを披露 して頂く	3階合同	3階ホール
8/24	・おやつ作り ・琴演奏会	利用者と手作りカキ氷に舌鼓を うつ他、琴演奏会観賞する	ゆり	ユニット食堂
8/27	・おやつ作り ・すいか割り	利用者と手作りイチゴムースに 舌鼓をうつ他、すいか割を行う	ふじ	ユニット食堂
9/20	敬老会	入所利用者が職員・ボランティア 演芸、家族と共にバイキング食を 楽しむ	合同	第1駐車場
	赤飯 すまし汁 オードブル 盛り合わせサラダ ぶどう 茶碗蒸し			
10/10	店屋物を食べ よう会	外注食(にぎり寿司)に舌鼓をう つ	さくら	1階デイルーム
10/24	豚汁作り	利用者と手作り豚汁に舌鼓をう つ	きり	ユニット食堂
10/26	レクレーシ ョン大会	レクレーション大会を行う	ふじ ゆり きく	各ユニット
10/31	店屋物を食べ よう会	外注食(にぎり寿司)に舌鼓をう つ	もみじ	1階デイルーム
11/1	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ	コンビニ
11/8	外出	外出し買物を楽しむ	ふじ	コンビニ
11/18	外出	外出し買物を楽しむ	さくら	コンビニ
11/26	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	コンビニ
11/29	外出	外出し買物を楽しむ	きく	コンビニ
	外出	外出し買物を楽しむ	きり	コンビニ
12/1	外出	外出し買物を楽しむ	さくら	イトーヨーカ ドー
12/2	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	コンビニ
12/7	外出	外出し買物を楽しむ	ふじ	コンビニ
12/15	外出	外出し買物を楽しむ	きり	セキチュー・ヤ オコー

12/15	外出	外出し買物を楽しむ	きく	コンビニ
12/20	クリスマス会	各ユニットで嗜好をこらし、 クリスマス会を行う ・職員の寸劇 ・キャンドルサービス	各ユニット	ユニット食堂
	赤飯 野菜スープ ミートローフ チーズサラダ イチゴ(昼食) チョコレート ミルクティー(おやつ)			
12/21	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ	ベルク
12/25	餅つき	新年の準備をするために餅つき を行い、搗き立ての餅に舌鼓をう つ	合同	1階全域
	からみ餅 きな粉餅 磯辺餅 あんこ餅 みたらし餅 豚汁 おしんこ 甘酒 みかん			
12/31	年越しそば			
1/1	お屠蘇 おせち料理 雑煮			
1/4	初詣	近隣神社にて初詣を楽しむ	ゆり	八幡神社
1/5	初詣	近隣神社にて初詣を楽しむ	きり	八幡神社
1/6	初詣	近隣神社にて初詣を楽しむ	ふじ	八幡神社
1/7	初詣	近隣神社にて初詣を楽しむ	さくら	八幡神社
1/10	新年会	入所利用者が職員・ボランティア 演芸、ご家族の方と共にバイキン グ食を楽しむ	各ユニット	ユニット食堂
	カニドリア すまし汁 さしみ盛り合わせ ビーフシチュー シーフードサラダ			
1/11	初詣	近隣神社にて初詣を楽しむ	きく	八幡神社
1/12	初詣	近隣神社にて初詣を楽しむ	もみじ	八幡神社
2/1	外出	外出し買物を楽しむ	ふじ	コンビニ
2/2	外出	喫茶店にて軽食・喫茶を楽しむ	さくら	喫茶「はな」
2/3	節分	各ユニットで掛け声とともに、豆 まきを行い厄払いをした	各ユニット	ユニット食堂
	赤飯 なら玉汁 てんぷら カニ高野豆腐の煮物 奈の花の金糸和え いちご			
2/4	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	コンビニ
2/16	外出	外出し買物を楽しむ	きく	コンビニ
2/23	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ・きり	ベルク
3/1	外出	外出し買物を楽しむ	ふじ	コンビニ
3/2	外出	外食を楽しむ	さくら	ジョナサン

3/3	ひな祭り	雛人形と記念撮影をしたり、伝統行事を楽しむ	各ユニット	ユニット食堂
	五目散し寿司 潮汁 あなごのかぶら蒸し 菜の花のお浸し 茶碗蒸し いちご			
3/4	外出	外出し買物を楽しむ	きく	コンビニ
3/8	外出	外出し買物を楽しむ	きり	セキチュー・ヤ オコー
3/14	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	コンビニ
3/18	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ	セキチュー・ヤ オコー
随時	誕生会	手作りケーキに舌鼓を打つ	各ユニット	ユニット食堂

- ・ 前年度に引き続き利用者の方々が、昔から馴染み深い年中行事を行いました。
- ・ 今年度についてはユニットごとの外出ができるようにしました。初めての試みだったので近くのコンビニから開始しました。入所以降、殆どと言って良いほど外出したことがなかったので利用者の方はたいへん喜ばれていました。また、買物の往復の際にはびん沼沿いの景色や近くで飼育されている牛等を見ながら季節を楽しむことができました。
- ・ 近隣の喫茶店でお茶を飲んだり、ファミリーレストランで食事をしたりすることも行いました。

3 愛着品及び福祉用具（補装具）の取り揃え

従来から使用していた食器の他に選択食導入に伴い、使い慣れた食器、個別にあった自助具をご家族の協力により取り揃えていきました。食器洗浄器にかけることから耐久性に欠けるものについては割れてしまったり、また、取扱いが乱暴になり割ってしまった物など失敗もありましたが、来年度も希望や必要性に応じて取り揃えていきたいと考えています。

福祉用具（補装具）については、理学療法士や機能訓練指導員の評価のもとに利用者の体にあった車椅子のフィッティングを行いました。

4 ケアプランの作成・実行・記録・評価

従来はワーカー会議の場でケアプランを検討していましたが、月に1回、ケースカンファレンスの場を設けてケース担当が作成したケアプランを介護職員が中心となり介護支援専門員、他の専門職種と協議しながらケアプランの検討、作成を実施してきました。ケアプランを作成することにより、現状の把握からケアの見直し、現状のケアの再認識等ができたことが最大の効果にあげられます。

5 身体拘束ゼロの推進

前年度より引き続き身体拘束はゼロとなっています。ハード面に頼る以上にソフト面（職員のマンツーマンでの対応等）での対応が成熟したことが身体拘束ゼロを続けられた要因となっています。年度途中からは事故がおきてからの対応ではなくヒヤリハット報告の検証から、ヒヤリ・ハットする場面の予防及び回避することの対応が徐々にできてきました。

6 利用者担当の充実

4 月以降、利用者の方のケース担当者を居室の入り口に掲示しました。また、衣類や愛着品を取り揃えるために、毎月の請求書を発送する際に必要物品をケース担当者から依頼するようにしました。そのようなことをすることにより、利用者とケース担当とご家族の関係がより親密なものとなってきました。

7 会議・委員会

特養職員の中心でもあるワーカーが中心となり委員会や会議を行い、業務内容及び提供するサービス内容の企画・実施しました。

会議名	開催日	委員会	開催日
課長会議	第 1 水曜	食事	第 3 木曜
主任会議	第 2・4 水曜	排泄	第 1 金曜
生活課会議	第 3 水曜	入浴	第 4 木曜
リーダー会議	第 2 金曜	整容	第 4 火曜
ワーカー会議	第 1 火曜 (2 階)	安全	第 2 火曜
	第 1 水曜 (3 階)	広報	第 4 金曜
ケースカンファレンス	第 3 水曜 (2 階)		
	第 3 火曜 (3 階)		

各委員会で実施した内容の総括は下記の通りです。

(1) 食事委員会

選択食導入にあたり

今年度においては、利用者の趣向を拡大するため調理部門を直営にし、栄養課と食事委員会を開催してきました。選択食を提供するにあたり、現状では 3 食実施は困難なため、人員配置の一番高い昼食から始めることを検討しました。その検討を重ね 11 月より奇数日の選択食を開始し、1 月より毎日実施しています。基本的には昼食時、出来上がった常食の主菜を利用者に提示し選択していただいています。利用者の方の中には特別食（糖尿病食 7 名・心臓病食 9 名・腎臓病食 1 名・潰瘍食 1 名）を食べている方がおりますが、糖尿病食以外の方は主菜以外の主食や副菜で特別食を調整することができますが、糖尿病食の方については主菜で調整せざるを得ないため、事前にアンケートを取り選択食としています。その後、常食の主菜を利用者 1 人 1 人に合った食形態に包丁で刻み、盛り付け、配膳を行っています。

栄養課との連携について

生活課職員と栄養課職員が共同実施する食事サービスについては、委員会を通じて細部に渡り連携を密にとり、暖かい食事をスピーディに提供できるように努力しました。例えば、選択食をより楽しんで

いたどうかと毎日の献立をホワイトボードに表記する際には不明な点は栄養課に確認する。また、主菜、副菜に量の過不足がある場合には都度連絡する。生活課職員が手薄な時間は栄養課職員もユニット食堂にて食事の刻み、盛り付け、配膳を手伝う等があげられます。

総括として

選択食をどのように円滑に行っていくか、ということにはほぼ1年を費やしました。実施するにあたり戸惑いは多くありましたが、実施することにより利用者の方の選択権が増え、また、そのような場を職員側が提供できたということが職員のスキルアップにつながりました。

(2) 排泄委員会

おむつはずしについて

「おむつはずし」を目標とし1年間活動しました。むさしのでは、『おむつから布パンツにパットを挟んでもおむつはずしになる』と定義し、実施可能なことからおむつはずし運動を行ってきました。

実際におむつ(紙・布)使用者から「オムツはずし」の対象者を数名選出し、失禁パンツを使用して、段階的に取り組みました。

<2F> オムツ使用者26名中13名の利用者を対象に試行した。失禁パンツへ移行可能な利用者は10名(オムツ使用者の38.5%失禁パンツへ移行)

<3F> オムツ使用者20名中13名の利用者を対象に試行し、失禁パンツへ移行可能な利用者は12名(オムツ使用者の60%失禁パンツへ移行)

<両フロア> オムツ使用者から布パンツ、失禁パンツへ移行者 平均49.3%

昨年度との比較(布パンツ使用者も含めて) (平成17年5月10日現在)

以下の数値は日中のみ布パンツ失禁パンツ使用者も含む

<2F> 15年度 おむつをはずしている利用者 38.9%

16年度 おむつをはずしている利用者 56.8%

<3F> 15年度 オムツをはずしている利用者 42.4%

16年度 オムツをはずしている利用者 75.8%

<両フロア> 15年度 平均40.7%

16年度 平均66.3%

数値から分かるように今年度は過半数近くの利用者がおむつをはずす事ができました。

昨年度と比較してもかなりの成果が出たと言えます。今後も利用者個々に合った排泄介助をしていきたい。

移行可能となった要因

- ・ 尿量に合わせてトイレ誘導の回数を増やし対応した為。
- ・ 個々の排泄パターンの把握に努め、トイレでの排尿となった為。
- ・ 立位可能で尿意があり、「トイレへ行きたい」と訴えられる環境作りをした為。

失禁パンツに移行出来なかった要因

- ・ トイレ誘導の回数を増やし試行するも尿量が多く、失禁してしまい、本人の負担も考慮した為。
- ・ 強い本人の希望のため。
- ・ 体力低下により本人負担が大きかった為。

同姓介助について

昨年度に引き続き同姓介助を数名行なっています。具体的には、本人希望者や排泄介助を行なう上で同姓介助を行なった方が好ましいと思われる利用者に対して行なってきました。

おむつ・パットを有効活用について

ア ビックパットについて

昨年度使用していたビックパットは使用者の負担(不快感等)を考え、また、尿量の多い方には排泄介助を増やす事でビックパットの使用を中止し、ワイドパットでの対応へと変更しました。

イ おむつ業者のアドバイザーによる研修

パットの消費が多く、改めて使用方法や有効的活用法について考える必要があるため、おむつ業者よりアドバイザーを呼び、オムツの特徴や吸収量等具体的な内容の研修を行いました。

ウ 記録について

排泄状況の記録として、実際に紙オムツを交換したのか、それともパットを交換したのか分からず、利用者一人が、何をどれだけ使用しているのか明確ではありませんでした。そのため、排泄表の記入方法を変え、具体的に交換したのがオムツなのかパットなのかを目で確認出来るように表記し、ワーカーが認識できるようにした事により、パットの機能を最大限活用できるようになりました。また、パットを再使用したと分かるように新しい記入方法も取り入れた事によって、ワーカー一人一人が自覚し、意識改革が出来ました。

年間を通してまだ目に見える程の効果は得られておらず、実際にはパットの使用量が増えたが、考えられる理由として、紙オムツを最大限活用するためにパットを多く使用するようになった事や尿量が多い利用者に個別に排泄介助にあたっている事が挙げられる。紙オムツに関しては、尿路感染症や臀部の疾患による布オムツから紙オムツ対応になった利用者もいた為と考えられる。そして、パットのあて方等の研修により、ワーカーの知識向上のスキルアップにて今後効果が出る事が期

待される。引き続きワーカー自身が認識し、努めていきたい。

手指消毒及び陰部洗浄について

職員一人一人が手指消毒用のボトルを持っているか確認し、また、月間目標にも掲げ、一人一人の排泄介助後の手指消毒を徹底しました。

また、陰部洗浄を徹底しました。大幅な感染利用者の削減することはできませんでしたが、感染症の完治後の再発を防ぐことはできました。

トイレ掃除

なかなかワーカーによる利用者の各ユニットのトイレ清掃が定着しませんでした。業務の中にトイレ清掃をきちんと組み込んだ事によって、毎日トイレ清掃が実施され、定着しました。清潔なトイレという場合は『快適な排泄』ができる1つの要因と捉え今後引き続き行っていきたいと思えます。

総括として

「おむつはずし」を中心に取り組んできて、昨年度より、試行錯誤しながら個々の排泄状況（尿量、排泄パターンや、その人に合ったオムツの種類等）の把握ができるようになり、ワーカーの中でも意識し、スキルアップしたと考えます。今後は「オムツはずし」を定着し、個別ケアの充実を図りながら、おむつをはずす事だけに集中せず、体調等によりレベル低下されてしまった利用者に対しても考慮し対応していきたい。生活の中で「トイレで用をたす」事は誰もがあたりまえな行為であるため、快適な排泄を心掛け、利用者への心配りを忘れずに介助していきたいと思えます。

(3) 入浴委員会

ハード面について

危険が多く伴う入浴介助については、安全かつ安心して快適に入浴していただけるように備品の購入に意をそそぎました。特にむさしの自慢の「ひのき浴」については床が滑りやすいため、各ひのき浴槽に滑り止めマットを購入しました。滑り止めマットを使用することにより利用者も職員も安全に入浴介助をすることができました。また、比較的小柄な利用者が多いためひのき浴槽内に浴槽内調節用椅子を購入し、安心して肩までつかれる入浴環境を整えました。

入浴機器のメンテナンス

入浴事故を無くしていく為、機械浴（ロベリヤ カトレア）の納入会社に再度、取り扱いの説明をしてもらい月1回委員会を中心として機器の点検、整備を行いました。

同姓介助について

同姓介助について利用者用アンケートを作成し希望者のみ同姓介助を行いました。その結果好評なご意見をいただき今後も同姓介助を継続していきたいと考えています。

総括として

施設開所から2年目ともあり利用者、入浴機器にも慣れによる不注意から入浴中の事故が時々発生しています。もう一度機械の扱い方、介護のあり方を検討し利用者が安心して入浴して頂けるよう早急に検討をしていきます。また、1日の業務全般から考えると入浴にかかる時間の比率が高いため余暇活動の面にておろそかになっている為、入浴介助のあり方を来年度の検討課題としていきたい。

(4) 整容委員会

リネン交換について

リネン交換表を作成し表を統一し、リネン交換「1日各ユニット1部屋交換」を目標に設定し、各階へ呼びかけました。以前はリネン回収日間際まで多くの居室が未交換で、偏りがあることが多くありましたが、表の統一、目標設定による呼びかけを行うことで均等な交換ができるようになった。また、回収日間際に慌てて沢山の居室を交換するということが少なくなりました。しかし、汚れたリネンを回収袋いっぱい山積み放置したり、納品されたリネンの枚数の確認ができていないこと等管理の面から問題があり、再度、周知徹底していきたい。

清掃について

食堂の食べこぼしが目立つ為、食堂のモップがけを行いました。緊急の場合を除いて、2階ゆり・ふじは夕食後、きくは夜間帯、3階は朝食後に設定し、居室は毎週日曜日に1ユニットずつ実施しました。最初は利用者の対応に追われなかなか時間がとれませんでした。徐々に定着し、食べこぼしがそのまま放置されることはなくなりました。居室の清掃時間が取れず、汚れ・埃が目立っていたが、月に一度必ずモップがけをすることで、掃除機だけでは取り除けない染みなどを除去することができました。

総括として

安心して快適に利用者が生活するための整容は3大介護と同様に大切な介助である。現実には、食事、入浴、排泄介助が優先してしまい疎かになりがちでしたが、委員会を中心に職員に声をかけてきて、徐々にではあるが3大介護と整容を意識しながらの生活援助ができてきました。「気づいた時にその場ですぐ」を心がけながら来年度も活動を進めていきたいと考えています。

(5) 安全委員会

月別状況 (事故区分状況参照)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	12	9	16	22	21	23	26	17	17	15	18	11	207

夏場(7月～10月)の事故件数が多いことがわかった。その中で転落事故が31%あり、夜間の寝苦しさやオムツの蒸れなどから転落事故につながった可能性が高いと考えられる。そのことから夏場の掛け

物・室温の調整が必要である。特に転落の可能性の高い利用者は巡回を頻回に行い、またセンサーの設置を検討していきたい。

発生場所別状況

	居室	食堂	浴室	トイレ	廊下	ホール	テラス	その他	合計
ふじ	7	11	3		2	3			26
ゆり	8	20	2		8	1		3	42
きく	12	11	1		2				26
さくら	15	6	2	6	1	1		4	35
きり	15	5	1			2		3	26
もみじ	11	5	1	4	1			5	27
デイ		2	1	2	1		1	18	25
合計	68	60	11	12	15	7	1	33	207

3階に関しては居室での事故、2階に関しては食堂での事故が圧倒的に多くありました。原因として考えられることは、3階は比較的自立している利用者が多く、自力での車椅子移乗やベットへの移乗時、車椅子のブレーキのかけ忘れやフットレストの上げ忘れによる転倒が多く見られた。このことから、自立している利用者でも、居室へ戻ったことを確認し、ブレーキやフットレストの確認を利用者の方に声かけをしたり、ワーカーが行う必要があります。

2階は認知症や要介助者の利用者の方が多いということもあり、介助にて食堂まで来ているため、居室での事故は比較的少なく、食堂での利用者同士のトラブルや歩行不安定な利用者が突然歩き出して転倒することが多いという現象が目立ちました。特に転倒やトラブルの多い利用者についてはワーカーがマンツーマン対応をしているが他、センサークッションの使用、ワーカーのマンツーマン対応により事故が減少傾向にあるため、今後も継続していくことで更なる事故の減少に効果をあげると考えられる。

事故区分状況

	対人関係	転倒	転落	誤嚥	所在不明	その他	合計
ふじ	2	17	1			6	26
ゆり	10	18	8	3	1	2	42
きく	5	6	11			4	26
さくら		12	7		4	12	35
きり	3	7	9	1	2	4	26
もみじ		10	5		4	8	27
デイ	3	4	6	1	1	10	25
合計	23	74	47	5	12	46	207

転倒・転落が多く、全体の58.4%を占めています。転倒の危険性がある利用者はある程度、把握できている利用者の方にはそれぞれ利用者の方にあつた対応をしておりますが、発生原因としては比較的自立されている利用者の方が自分でトイレに行かれた際に転倒、ワーカーが見守りをしていたが間に合わなかった、マンツーマン対応をしていたが少し目を離してしまった際に起こるケース等が多くありました。この結果から、この利用者は自立しているから大丈夫、少しなら目を離しても大丈夫だろうなどの考えは持たず、どのような状況の利用者の方でも転倒の危険性があることをワーカー全員が再認識し関わって行く必要がある。また、件数は少ないですが浴室での転倒、転落も起きています。浴室での事故に関してはワーカーが常に利用者の側にいるため防げた事故だと考えます。事故防止に対し、次の対応策を実施しました。

ア ヒヤリハット報告のフォーマットの変更について

従来はヒヤリハット報告を記入後、それを検証するために集計表に報告概を転記していくということを行っていたが、年度の途中よりフォーマットそのものが集計表になるようにヒヤリハット報告書を変更しました。そうすることにより事故の検証及び統計が簡易になりました。またその結果を持ち寄り委員会で処遇の変更等を行いました。

イ 委員会での実施・変更内容等

はし、スプーン等の数の確認

利用者の方がフォークを手に持ち歩いていた事から毎食、おやつ後に使った数と回収した数を確認し食事表に記入することとし、また、回収したスプーンやはしはコップに別にし、数を数えやすくしました。

居室に鈴を取り付ける

床対応の利用者の居室前での転倒が多く夜間の転倒があり、居室のドアに鈴をつけることにより氏の居室への出入りを把握することができそれ以降の転倒防止につながった。

センサークッションの使用

転倒事故が続いた為センサークッションを使用する事とした。そのことに転倒事故の件数が大幅に減少した。

センサー使用者の把握

センサーにナンバリングし、利用者の方が何番のセンサーをどのくらいの期間で使用しているかわかるように表を作成し、センサー使用者の再確認が都度行えるようになりました。

誤薬防止のために

今まで朝食後薬と夕食後薬を夕食前にまとめてワーカー室で管理していましたが、夕食後薬と朝食後薬を逆に服薬するという事故が発生したため、中央のステーション管理とし、必要時にそこから散

棄することとしました。

ベットの柵について

活気がある時にベットから降りようとするのが続き、ご家族了解のもとサイドレールを中央にするようにし、そのような行為は減少しました。

その他

所在確認・車椅子の位置、ブレーキ確認・マンツーマン対応等、15年度から実施していることに関しては16年度も引き続き継続して行いました。

総括として

- ・ 年間ヒヤリハット合計 207件（前年度より41件の減少）
- ・ 対人関係 22件（前年度より24件の減少）
- ・ 転倒・転落 121件（前年度より46件の減少）

前年度と比較して報告件数が少なくなってきました。これは昨年度に培ったリスクマネジメントに対する意識が生まれた成果だと考えています。また、報告を検証しそれらをサービス提供に活かすことが次第にできてきたからだと考えます。今後もこのようなことの繰り返しにはなりますが、ヒヤリ・ハット及び事故の予防・回避・減少に努めていきたいと考えています。

（6）広報委員会

広報誌発行にあたり

今年度より広報委員会を立ち上げ、施設の広報誌を作成し配付することで、施設の理想概念や運営目的等を内部・外部に表現し、そのことにより施設利用者ご家族及び近隣地域にむさしの理解を深めることを目的とし広報誌を作成しました。

発行回数について

作業期間を含め委員で検討し、年4回、季節号として発行しました。

夏号（5・6・7月）秋号（8・9・10月）冬号（11・12・1月）春号（2・3・4月）

内容について

内容については、むさしの各課・各セクションの事業内容、年中、職員、利用者誕生日、施設事業、決算報告、新規取り組み内容の紹介などを行いました。

総括として

最初は戸惑いながらも年4回発行することができました。広報誌を作成することにより、面会時に見ている姿以外の施設でどのような生活をしているのか、また、近隣地域の方に施設の一部ではあるが理解していただくことができました。業務中での作業となるため期日を大幅に遅れてしまったことがありました。

来年度については計画性をもった広報誌の作成をします。内容については、利用者の生活状況にとどまらず施設の運営にあたり今後の事業の展開（例：今後の行事のおしらせ等）を掲載し利用者家族の行事参加の場も増えて行けばと思っております。

相談

1 入所判定会議（入所基準の変更）

年間 9 名の退所者（病院での死亡 5 名、長期入院 3 名、在宅復帰 1 名）に対し、入所判定会議を 4 回開催し、9 名の利用者が入所されました。開設時から満床時以降は富士見市介護福祉施設入所指針に基づいて入所申込をしてきましたが、その指針について次のような幾つかの問題点が浮き彫りになりました。「痴呆のある希望者の評価が高くなること」「介護状態が重複されて設定されているため単身者の評価が要介護度にかかわらず高くなる傾向があること」「所在地が行政単位であるため、地域性が希薄である」ということです。それらを改善するためにむさしの独自の入所の基準を定めました。新しい入所基準を施行してからは 2 回の判定会議を開催しましたが、上記の内容が改善されより客観性や公平性が保てる入所判定会議になりました。

2 相談・連絡・調整

開かれた施設作りをしていくために、ご家族や関係機関との相談・連絡・調整を機会があるごとに実施してきました。相談については日常生活の相談はもとより、長期入院した際の次の生活場所の相談に時間を費やしました。また、連絡については、日常生活の様子から始まり、受診時、緊急時の連絡等内容については多岐に亘り「そんなことまでわざわざ」と話されることもありました。調整については入退院の際の病院とのベット調整、ショートステイ利用者の受け入れのための居宅支援事業所との調整やベット調整等があげられます。夜間相談については予想以上に少なかったため、今年度で廃止し、来年度については、事前に連絡いただければ必要に応じて対応していくこととします。

3 要望及び苦情を提案に

利用者懇談会は年間 6 回、家族懇談会は年 2 回、ワグスマンによる相談は毎月第 2 木曜日に実施してきました。それぞれの場面での意見は利用者サービス向上の提案と前向きにとらえ、サービス内容の改善に役立てました。要望については例えば「食事につく果物は缶詰ではなく生のものが食べたい」、苦情については「部屋が汚れていることが多い」「衣類が無くなる」等がありました。要望、苦情の大・小ではなく全てに切実な思いが込められていますが、利用者の方及びご家族と施設との忌憚のない話し合いの中で整理しながら今後も対応していきたいと考えています。

4 地域社会との交流

入所施設の雰囲気がありがちな閉塞感がないように地域社会との交流に意を注ぎました。年間の定例クラブ活動には地域のボランティアを受け入れる他、諸行事（納涼祭や新年会等）においてもボランティアを受け入れました。

また、地域で生活する使用者との交流が持てるよう、毎日2～3名の利用者がデイサービスへ参加され、思い思いの余暇活動を楽しみながら、他の利用者の方と談笑されていました。

マンパワーの育成も実施しました。社会福祉士の養成コースが併設されている、浦和大学、聖学院大学、関西福祉大学からの実習生を受け入れるなどをし、外部の風を大切にしてきました。

看護

1 疾病の早期発見、早期治療

日常生活におけるバイタル測定、食事摂取量、排泄記録に基づきながら、また、ワーカーとの連絡を密にとりながら疾病の早期発見に努めました。軽症においては施設内で処置をし、また、状況に応じて協力病院（篠田中央クリニック、みずほ台病院・南古谷病院等）に連絡をとり受診しました。

2 回診、健康診断

内科、外科(篠田中央クリニック：院長)、歯科(新座ファミリー歯科：副院長)、精神科(富士見メンタルクリニック：院長)、回診を診察室、居室にておこないました。また健康診断を4/29、4/30に実施し、入所利用者の健康管理をしていただきました。

内科・外科回診 毎週火曜 15:00～17:00

歯科回診 毎週水曜 14:00～16:00

精神科回診 隔週木曜 14:00～16:00

回診一覧

回診日	内・外	歯	精	回診日	内・外	歯	精
4/1			5	10/5	16		
4/6	18			10/6		16	
4/7		16		10/12	23		
4/13	21			10/13		12	
4/14		14		10/19	19		
4/15			5	10/20		13	
4/20	15			10/21			5
4/21		15		10/26	21		
4/27	20			10/27		14	
4/28		17		11/2	19		
5/1	21			11/3		12	
5/5		16		11/4			5
5/6			5	11/9	20		
5/11	25			11/10		13	
5/12		15		11/16	17		

5/17			5	11/17		14	
5/18	20			11/18			5
5/19		15		11/24	22		
5/25	21			11/24		15	
5/6		14		11/30	18		
6/1	21			12/1		14	
6/2		14		12/2			5
6/3			5	12/7	23		
6/8	24			12/8		12	
6/9		15		12/14	21		
6/15	17			12/15		15	
6/16		15		12/16			5
6/17			5	12/21	21		
6/22	22			12/22		12	
6/23		13		12/28	19		
6/29	19			1/5	21		
6/30		15		1/5		11	
7/1			5	1/11	20		
7/6	21			1/12		11	
7/7		15		1/18	20		
7/13	18			1/19		11	
7/14		13		1/20			3
7/15			5	1/25	20		
7/20	20			1/26		12	
7/21		18		2/1	22		
7/27	18			2/2		12	
7/28		17		2/3			3
8/3	20			2/8	23		
8/4		18		2/9		11	
8/5			5	2/15	26		
8/10	19			2/16		12	
8/11		17		2/17			3
8/17	19			2/22	24		
8/19			5	2/23		13	
8/24	19			3/1	20		

8/25		18		3/2		13	
8/30			5	3/3			3
8/31	20			3/8	21		
9/1		17		3/9		10	
9/7	20			3/15	24		
9/8		12		3/16		12	
9/14	20			3/17			3
9/15		14		3/22	33		
9/16			4	3/23		13	
9/21	21			3/29	21		
9/22		9					
9/27			5				
9/28	22						
9/30		7					
				延べ合計	1098	675	104

入退院一覧

氏名	入院日	退院日	病名	病院名	救急	施設
T・I	4/3	4/9	右肺 肺炎	篠田中央クリニック		○
T・K	4/7	4/12	尿路感染の疑い	篠田中央クリニック		○
M・M	4/11	6/18	両胸水・心不全	みずほ台HP 永眠		○
Y・T	4/15	4/28	脳梗塞	南古谷HP		○
K・K	4/24	5/12	発熱	みずほ台HP		○
A・F	4/28	5/10	胃粘膜製病性	篠田中央クリニック		○
M・I	5/9	5/20	尿路感染	南古谷HP		○
S・S	5/12	5/28	脳梗塞	南古谷HP		○
K・K	5/13	7/26	胸水	南古谷HP 永眠		○
H・T	5/27	6/7	嘔吐 検査入院	南古谷HP		○
N・T	5/28	6/9	CRP上昇	篠田中央クリニック		○
S・S	5/29	6/8	尿閉	南古谷HP		○
I・H	6/9	6/15	脳血管障害	篠田中央クリニック		○
O・T	6/12	6/18	嘔吐、尿閉	篠田中央クリニック		○
S・S	6/14	6/22	意識障害	南古谷HP		○
U・H	6/14	6/17	呼吸苦	みずほ台HP		○
K・S	6/18	7/5	膵炎石	志木市民HP		○

T・T	6/29	7/3	虚血性発作	篠田中央クリニック		O
H・T	7/23	7/28	尿路感染	篠田中央クリニック		O
O・T	8/2	8/30	腎臓結石	篠田中央クリニック		O
Y・T	8/30	8/24	頭部観察	埼玉医療センター		O
T・I	9/2	12/21	バル低下	みずほ台HP 永眠	O	
W・A	9/6	9/24	肺炎	篠田中央クリニック		O
Y・H	9/8	10/12	右大腿部骨折	篠田中央クリニック		O
I・K	9/11	10/12	脳幹部弛緩出血	篠田中央クリニック	O	
K・S	10/9	10/14	脳梗塞	みずほ台HP 永眠	O	
I・K	10/20	転院	食思低下	篠田中央クリニック		O
S・E	10/23	10/26	てんかん発作	篠田中央クリニック		O
T・K	11/23	11/29	意識レベル低下	篠田中央クリニック	O	
Y・S	12/21	12/24	症候性てんかん	篠田中央クリニック	O	
S・K	12/29	1/15	脱水	篠田中央クリニック		O
K・S	1/13	4/4	脳梗塞	南古谷 HP		O
M・K	1/20	1/20	心不全	篠田中央 永眠	O	
S・K	1/22	1/24	吐血	篠田中央クリニック		O
S・K	1/28	2/21	吐血・ルナ	篠田中央クリニック		O
I・H	2/28	4/4	胸椎圧迫骨折	南古谷 HP		O
A・Y	3/13	3/15	意識障害	みずほ台 HP	O	
Y・S	3/27	入院中	嚥下性肺炎	新座志木中央 HP	O	
F・N	3/30	入院中	慢性腎不全	南古谷 HP		O

リハビリ

1 動作介助方法の検討

入居者、デイサービス利用者の身体機能、活動能力に応じた動作介助方法を、身体の変化と共に残存機能を最大限引き出せるように検討を行いました。

2 動作介助指導

1で検討した方法をスタッフが統一して行えるように研修を行ったり、入居者の生活の中で指導を行いました。

3 住宅改修プランの立案

在宅介護支援センターのケアマネージャーと共に、在宅で生活している利用者を訪問し、身体機能、活動能力、環境面に合わせた住宅改修プランの立案を行いました。

4 車椅子のフィッティング

車椅子使用者の身体機能、活動能力に合わせた車椅子のフィッティングを行いました。

5 機能訓練

理学療法士が、入居者・デイサービス利用者の身体機能、活動能力の評価を行い、それに基づいたリハビリテーション計画を立案し個別訓練として提供した。また、医師の指示の下、医学的リハビリテーションとしての個別訓練も提供しました。

内容は、「関節可動域訓練」「筋力運動」「全身運動」「歩行訓練」「マッサージ」等の運動療法及び「ホットパック」等の物理療法。提供場所は、主に「機能訓練室」。非常勤理学療法士が評価、プログラム立案を行い、常勤鍼灸マッサージ師が訓練を担当しました。頻度等は以下の表の通り。

1日平均6人実施しています。

	日数	2F	3F	デイサービス	短期入所	計
4月	23	7	12	0	7	172
5月	19	0	11	0	3	118
6月	23	4	13	0	2	140
7月	21	17	15	0	4	170
8月	21	20	20	2	10	192
9月	23	4	18	1	8	164
10月	21	2	14	2	3	124
11月	22	7	12	0	6	125
12月	22	4	11	1	2	91
1月	20	3	10	1	5	102
2月	18	4	14	1	1	73
3月	23	3	11	1	3	105
計	256日	75人	161人	9人	54人	1576人

6 アクティビティ

入居者の生活能力の向上を目指し、個々の身体機能、活動能力に合わせたアクティビティを提供しました。集団で行う風船バレー・ビーチボールサッカー・フリスビー等全身を使うものや、個々の興

味に合わせたおはじき・ぬりえ・ジグソーパズル等手先や右脳を刺激するものなど、訓練だけでは出てこない残存機能を遊びながら引き出す遊びのリハビリテーションを行いました。

短期入所生活介護 むさしの

要介護高齢者の在宅生活を支援するために受け入れを積極的に行ってきました。需要も多いことから 14 名及び特養の入院者のベットを有効活用し年間 100%以上の可動率になりました。とかく、特養入所者との確執がしやすい中、年中行事はもとより利用日と重なれば誕生会等も行いました。また、再利用者が増え、特養利用者とも顔なじみになり会話も増え、地域交流という意味においても短期利用者を今後も積極的に受入れていこうと考えています。

地域課

デイサービスセンターむさしの

今年度は前年度の事業評価をもとに、不十分であった部分の見直しを行い、さらに個別対応を進め、よりサービスの内容や質を高めきめ細やかに実施することで、利用者やご家族に満足していただけるように努めました。

1 デイサービス利用状況

6 月より土曜日の運営を開始し、職員 2 人体制で利用者 3～6 人の対応をしてきました。

2 サービス提供時間

全員が 9 時 30 分～16 時 30 分のうち、6 時間以上 8 時間未満の利用でした。

(一時、体調により 4～6 時間利用で対応した利用者が 2 名いましたが、1～2 ヶ月ほどで 6～8 時間利用に変更となりました。)

3 事業内容

(1) 送迎

デイ利用者のうち、1 名が家族の強い希望で市外(志木)より家族送迎にて通所、また 1 名が家の都合で帰りのみ施設送迎利用でしたが、後は全員が「迎え」「送り」とともに施設送迎を利用しました。初期に受け入れた利用者のうち、大井町や三芳町の利用者または、みずほ台方面の利用者の利用日などは、どうしても利用者人数のわりにルートが長くなり送迎に時間がかかりました。職員人数や利用者の負担を考慮、また他の業務への影響を減らすため、時には軽自動車で分散しての送迎も取り入れ調整することが多くなったため、年度末には 2 便体制への移行を本格的に模索し始めました。来年度早々には職員数を充実させ、2 便体制での送迎を実施して、円滑な業務やサービスの提供を心がけて生きたいと思います。

(2) 年間行事

月	実施日	行 事 名	内 容	参加人数	備考
4	第3週	蓬摘み	・散歩を兼ね蓬を摘み、春を感じてもら う	約20名	施設周辺
	第4週	買い物ツアー	・買い物を楽しみながら社会とのかかわ りを持つ	全員	ダイソー等
5	第2週	蓬団子作り	・昔を思い出しみんなでおやつを作る	約30名	デイルーム
6	第1週	外出	・花を観賞しながら季節を感じみんなで 楽しく過ごす	全員	菖蒲園
	第4週	外食ツアー	・外に出て自分で好きなものを選んで食 べることを楽しむ	全員	かっぱ寿司
7	第2週	七夕会	・季節を感じ、みんなで楽しくおいしい おやつを作る	全員	特養と合同
	第4週	パイ作り	・お好み焼き・かき氷・クリームソーダ などで夏祭りの雰囲気を楽しむ	全員	
	31(土)	デイ納涼祭 お好み焼き作り 納涼祭	・夏のひと時を涼みながら演芸などで楽 しむ ・デイ利用者の作品販売を行う	13名	
9	第1週	クレープ作り	・おやつをみんなで作ることを楽しみお いしく味わう	38名	土のみ
	20(月)	長寿を祝う会	・祝いの席を設け、演芸で楽しみ長寿を 祈念する	8名	特養と合同 家族3名
	26(日)	地区高齢者招待	・地区の方を招き、デイでの生活体験を 通して理解を深めてもらう	7名	南畑第5町
10	25・29	外出	・曜日ごとに、みんなで相談して決めた 内容で楽しむ	14名	喜多院
	26・27	しるこ作り		20名	デイルーム
	28・30	おはぎ作り		21名	
11	第2週	焼き芋会	・外で秋の自然に親しみながら焼き芋を 焼を楽しむ	延38名	デイトラス
12	第3週	クリスマス会	・他の利用者と交流しながらケーキを作 りを楽しむ味わう	延55名	特養と合同 家族6名
	12 25(土)	餅つき会	・1年をふりかえり餅つきをして味わ う、新年の準備をする	7名	
1	第2週	新年会・初詣	・行事食で正月を祝い、みんなで初詣に 行き、健康を祈る	全員	大應寺
2	第1週	節分会	・季節的な催しを行い厄をはらい、日々	全員	デイルーム

			の健康・安全を祈る		
3	第2週	ひな祭り会 三色団子作り	・雛人形作りや三色団子作りでひな祭り を楽しむ	全員	デイルーム

(3) 入浴サービス

できる限りゆったりとその人にあった入浴を楽しんでもらうよう心がけました。利用人数が増加した昨年秋からは、無理をせず午前・午後に分けての入浴としました。昨年度よりも、健康観察を丁寧に実施、バイタルの確認や肌チェック、こまめな報告と対応ができたと思います。

同姓介助については、できる限り実施しようとしたのですが、1月から3月にかけて男性職員が1人になりその後の補充がスムーズに行かなかったために、残念ながら徹底して実施することができませんでした。女性の場合は完全な同姓介助が実施できました。

今後の課題として、行事实施週はどうしても入浴時間が限られてしまうので、行事内容や実施方法を十分考慮してゆとりある入浴を継続させたいと思います。

(4) 排泄の介助

利用者の排泄パターンを把握し、個別にトイレ誘導や介助を実施、介助もできる限り丁寧に苦痛や負担のないように努め、ほぼ目標を達成できたかと思えます。

プライバシー確保の点でさらに細やかな配慮していくことが来年度の課題です。

(5) 食事サービス

食事の盛り付け時の個別対応はしっかりと実施し、清潔面にも配慮できていました。

食事摂取量に変化がある利用者への細やかな対応をしっかりと実施したいと思います。

(6) 趣味活動

趣味活動における作業やレクリエーションは、昨年度よりもすべての利用者に目をむけ、簡単にできるものから高度なものにわたって種類を増やし、利用者が自由に選び手軽に取り組めるようにしました。そして利用者同士がある程度刺激しあえるような座席配置、また作品を披露・賞賛し、大切に展示を行うなど環境作りに力を入れると共に、職員の接し方を工夫し少しでも利用者が意欲を持てるように努めてきました。

そのためか月日が経つと共に、これまで取り組んできた利用者が、より積極的に新しいものや複雑高度なものに挑戦し、工夫して驚くほどよい作品を仕上げるようになりました。さらに、これまであまり活動に興味をもてなかった利用者が少しずつ取り組むようになり、自力だけではできずとあきらめていた利用者が、援助を受けて意欲的に取り組み自信を持てるようになり、徐々に効果が出て、今ではデイ利用時の大きな楽しみとなっているようです。特に認知症で帰宅願望や徘徊などの問題を抱えた利用者数人が、静かに落ち着いて塗り絵や手芸などに取り組めるようになったのは大

きな成果と思われます。園芸の実施も利用者の心身に大きな影響を与え効果的だったようです。

今後の課題として、今年度不十分であった作業やレクのプログラムをもっと幅広く、数を増やしていくことや、職員がもっと知識・技術を身につけるための研修を進めることが上げられます。

作業

木工細工	切り絵細工
タイルモザイク	細かく切った色タイルを貼り、飾り絵を制作する
スティック編み物	スティック状の卓上編み台でマフラー、ひざ掛け、マットの製作
編み物 (鉤針・棒針)	棒針や鉤針で、ベストや肩掛け、帽子などを編む
パイル盆製作	パイルの厚紙に色紙を貼り、小物入れや盆を製作
ちぎり絵	色紙や和紙をちぎって貼り、絵を制作
塗り絵	さまざまな下絵に色鉛筆や絵の具で色塗りをして絵を制作
ビーズ細工	ビーズでプレスレットやネックレスを製作
粘土細工	紙粘土で小物や動物などの置物を製作
折り紙	季節の果物や花を折る、またボックスの製作
ペーパーブロック	小片の紙を折り、ブロックのように組み合わせて置物などを製作
革細工	革に模様や色をつけ、小物製作（コースターなど）
しおり人形	和紙などで着物姿の人形を制作
ペーパーフラワー	フラワー用紙で季節の花を製作
メッシュフラワー	メッシュを使いフラワーを製作
押し絵	和紙や綿を工夫して立体的に貼り合わせ絵を制作
卵の殻細工	卵の殻の形を利用し、動物などを製作
ミニアート	自然の葉や枝、木の実などや身近なものを使い小さな壁飾りを製作
きのこ人形	軍手を使いきのこ人形を製作
ペーパーピエロ	ペーパーナプキンなどを利用し壁飾りのピエロを製作

レク活動

軽スポーツ	グランドゴルフ、ダーツ、フリスビー、風船バレー、ボーリング、卓球、ボール運動、キャッチボール、など
昔の遊び	カルタ、お手玉、あやとり、剣玉、おはじき、紙風船・割り箸鉄砲 わらべ歌と手遊びなど
ゲーム	将棋、碁、オセロ、紙槍投げ、的当て、トランプ
読書	本を読み静かに過ごす
散歩・外出	施設周辺の散歩や自然とのふれあい、近くの公園へ出かけ散策、レストランや喫茶店でお茶のみ、ドライブと買い物など

おやつ作り	行事としてみんなで楽しくおやつを作り味わう(クレープ、パイ、どら焼き、お汁粉、おはぎ、白玉三色団子、蓬団子、お好み焼き、焼き芋、ケーキなど)
談話	自然に輪になり、いろいろな話をして交流をする
カラオケ	カラオケセットで歌謡曲を歌い楽しむ
合唱	歌集を見ながら童謡や唱歌など、懐かしい歌を歌う
ビデオ、テレビ	ビデオやテレビを観て楽しむ
園芸	野菜や花作りで、草取りや水遣りをして自然に親しみ、観察・収穫を楽しむ

ヘルパーステーションむさしの

今年度は前年度から継続の身体介護 1 件(外出介助、週 1~2 回、男性 80 歳、介護度 1)に加え、5 月より生活支援 1 件(買い物、掃除支援、週 2 回、女性 78 歳、介護度 1、10 月に利用者都合により停止)、9 月より生活支援 1 件(月に 2 回、女性 83 歳、共に家事)10 月より生活支援 1 件(掃除、週 2 回、男性 78 歳、介護度 1)のサービスを実施してきました。ヘルパー職員は 1 名でデイ職員と兼務でしたが、誠意と責任ある対応で、利用者の評判もよく順調にサービス提供が行えたと思います。初期には他の事業所からもケースの紹介がありましたが、兼務でのサービス提供には限界があり、近隣からの需要がないことなどから無理せずに 3 件のみで継続し、事業の拡大はできませんでした。

しかし、次年度においては当ステーションの現状を認識しつつ、地域(町会・婦人会・民生委員等)や各関係機関(行政・各支援事業所等)と密接に連絡を取り合うことにより情報を収集やニーズの把握に努め、事業拡大に向けて進んでいきたいと考えています。

在宅介護支援センター

サービスを開始して 2 年経ち、支援センターも順調にサービスを供給出来る体制が整ってきました。支援センターは在宅で介護を要する高齢者や介護者のニーズを総合的に受け止める相談窓口です。そのため高齢者のニーズをよりの確に把握し、柔軟な対応が出来るように、関係機関との連携を深めていく必要があります。そのような中、今年度は 4 つの事業を行ってきました。

1 在宅に関する様々なニーズに対し、電話や面接訪問などでその解決を目指します。

2 年目ということで支援センターが受けた相談件数は下記の通りとなっています。

相談件数は 39 件で延べ人数は 56 名となっています。(なお、この件数は支援センターが受けた数で、他セクションの受けた数は入っていません)

また、市役所からの委託を受け市内の高齢者の実情および食の実態把握を 60 件実施をしました。

2 保険・医療・福祉の分野サービスについて、情報提供や積極的利用を支援します。

当センターがケアプラン作成を行っている利用者は今年度末で 30 名いる。要介護別にみると以下のようになっています。

要支援 1 名
要介護 1 9 名
要介護 2 4 名

要介護3 10名

要介護4 6名

となっています。

これらの利用者に対しては当センターが事業所となり、利用者一人一人にあったプランを作成し、他事業所との連絡を取りより質の高い生活が出来るよう利用状況情報や他サービスの情報を積極的に提供しています。

3 介護機器の紹介・展示、使用方法の説明、住宅改修などの情報を提供し、相談・助言を行います。玄関ホールに介護用品の展示・説明を行っています。また、購入を希望する場合はその都度相談に乗っています。

住宅改修は、今年度は3件行い、利用者のADLの改善や家族の介護の軽減にも役に立っています。

4 地域住民を対象に介護に関する教室などを開催し、高齢者と共に生きる地域作りの一翼を担います。今年度は9月と2月に「シニア体験」と「高齢者の食事を考える」ということで家族介護者教室を開きました。当日はそれぞれ10～15名の参加を得ました。

「シニア体験」では各参加者が視覚や聴覚・関節などを固定しながら、体が動かないと言うことはどのようなことなのか？など、自ら体験することにより障害を理解していただきました。

また、「高齢者の食」に関しては、当法人の管理栄養士から老人の食に関する話や注意点などを実食しながら説明をしていきました。

今年度は2年目ということで、必ずしも満足いく数字ではありませんでしたが、他機関や他事業所より当センターのサービスにつながる相談も多数ありました。地理的状況や後発でのサービス提供組織となるので、地道に地域の各機関や団体等と連絡を取り合い、地域密着型のサービスセンターとして今後も行っていきたいと考えています。

栄養課

1 基本方針

(1) 新調理システム(真空調理法、クックチル、クックサーブ)の利点を生かし、やわらかく、おいしく安全な食事提供に努力しました。

(2) 12月に嗜好調査を行い、毎日の残菜調査も実施しました。

(3) 11月から選択食も行い、1月からは毎昼食選択食を実施しました。

2 調理作業のマニュアル化を行い、作業効率のアップに努めました。

3 献立作成については、嗜好調査、残菜調査をもとに季節感、行事等を取り込んだバランスのよい献立作成に努め、よりよい食事作りに努力しました。

4 年2回職員に対し、研修を行いました。栄養課職員に対しても、その都度食中毒予防の指導を行いました。

5 行事食については、施設の年間行事、ユニット行事の起案に基づいて行いました。